

# 予 算 要 求 資 料

令和5年度3月補正予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

## 事業名 点字図書館運営費中核市補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内3484)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額： 1,225 千円 (現計予算額： 22,085 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	22,085	0	0	0	0	0	0	0	22,085
補 正 要求額	1,225	0	0	0	0	0	0	0	1,225
決定額									

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

視覚障がい者の日常生活の向上と社会活動等への参加を促進し、視覚障がい者福祉の増進を図るため、岐阜市が行う「視覚障害者生活情報センターぎふ」(点字図書館)への運営費補助の国庫義務負担分を岐阜市に助成

### (2) 事業内容

視覚障害者生活情報センターぎふ事業概要

設置・運営 (福) 岐阜アソシア

場 所 岐阜市梅河町1-4

施設の性格 視覚障がい者の県域拠点施設として、点字図書館業務、歩行訓練業務、ボランティアグループ育成等を実施。

県委託業務 点訳・音訳奉仕員養成事業、歩行訓練士派遣事業、「障がい者福祉の手引き」点字・音訳版作成、「くらしと県政」点訳・音訳事業(広報課)

### (3) 県負担・補助率の考え方

点字図書館運営費中核市補助金：23,310千円(県10/10：定額補助)

### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,225	岐阜市が行う点字図書館への運営費補助に対する助成
合計	1,225	

#### 決定額の考え方

--

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

**(事業内容)**

補助事業名	点字図書館運営費中核市補助金（単補）
補助事業者（団体）	岐阜市 （理由）岐阜市が行う点字図書館への運営費補助に対する助成のため。
補助事業の概要	（目的）視覚障がい者の福祉向上及び社会参加促進 （内容）岐阜市が行う「視覚障害者生活情報センターぎふ」（点字図書館）への運営費補助の国庫義務負担分を岐阜市に助成。
補助率・補助単価等	定額
補助効果	視覚障がい者の福祉向上並びに社会参加促進
終期の設定	終期令和8年度 （理由）岐阜市が行う点字図書館への運営費補助に対する助成のため市の動向による。

**(事業目標)**

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 点字刊行物等を作成し、希望する視覚障がい者に貸出や閲覧することにより、視覚障がい者の福祉向上並びに社会参加促進を目指す。</p>
---

**(目標の達成度を示す指標と実績)**

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	22,456	22,462	22,622

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・岐阜市が行う点字図書館への運営費補助に対する助成を行った。
令和3年度	・岐阜市が行う点字図書館への運営費補助に対する助成を行った。
令和4年度	・岐阜市が行う点字図書館への運営費補助に対する助成を行った。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない	
(評価) 2	点字図書館は、身体障害者福祉法34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設であり点字図書及び録音図書等の貸出並びに閲覧に供して、視覚障がい者の福祉の向上を図っている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2:期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1:期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0:ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	視覚障がい者の圏域拠点施設として、着実にコミュニケーション支援を実施している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている	
(評価) 2	所要経費の算定方法については、国の身体障害者保護費国庫負担金交付要綱(R5年度単価)に基づき算出している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 中核市内の法人立点字図書館の補助主体は中核市になるが、地方交付税は、従前同様、都道府県に一律算入のため、国要綱と地方交付税とがリンクしていない状態である。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 補助金の交付決定・額確定等の事務は、補助主体である岐阜市が行っているが、「点字図書館事務費」として、地方交付税が県に算入されていることから、引き続き岐阜市負担分について、県が市に補助する必要がある。
---